

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかける（「Tier N」から「Tier N+1」へ）ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入やBCP（事業継続計画）策定の助言等の支援も進めます。

（個別項目）

IT実装支援

・当社は、取引先の皆様とともに持続可能な社会の実現を目指し、請求書、契約書、支払い明細の電子化を推進しております。これにより、ペーパーレス化を通じた環境負荷の低減と業務効率化を図り、ESG経営の取り組みを強化してまいります。

グリーン化の取組

・当社は、パートナー企業の皆様と共に持続可能な社会の実現を目指し、自社で回収した古紙の回収から加工までの工程で発生するCO₂をカーボンオフセットする取り組みを推進しております。この活動を通じて、取引先様と連携しながら環境貢献を強化し、より一層強い関係構築を目指してまいります。

2. 「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

①価格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定に当たっては、下請事業者と少なくとも年に1回以上の協議を行うとともに、下請事業者の適正な利益を含み、下請事業者における労働条件の改善が可能となるよう、十分に協議して決定します。その際、「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」に掲げられた行動を適切にとった上で決定します。また、原材料費やエネルギーコストの高騰があった場合には、適切なコスト増加分の全額転嫁を目指します。なお、取引対価の決定を含め契約に当たっては、契約条件の書面等による明示・交付を行います。

②手形などの支払条件

下請代金は現金で支払います。

③知的財産・ノウハウ

「知的財産取引に関するガイドライン」に掲げられている「基本的な考え方」や、「契約書ひな形」を踏まえて取引を行い、片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。

④働き方改革等に伴うしわ寄せ

取引先も働き方改革に対応できるよう、下請事業者に対して、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更を行いません。災害時等においては、下請事業者に取引上一方的な負担を押し付けないように、また、事業再開時等には、できる限り取引関係の継続等に配慮します。

3. その他

・当社は、独自の取り組みとして、古紙の引取り先に任意で環境貢献ボードを設置し、回収した古紙の再生資源量を周知するとともに、回収時に発生する CO2 をカーボンオフセットしていることを毎月更新しております。この取り組みを通じて、取引先の皆様と共に環境負荷の低減と持続可能な社会の実現を目指してまいります。

・当社は、取引先の皆様との信頼関係をより一層深めるため、取引先満足度調査を定期的実施し、その結果を全社で共有しております。いただいたご意見を基に改善を行い、その成果を再び評価いただくことで、PDCA サイクルを継続的に推進し、より良いパートナーシップの構築に努めてまいります。

2025 年 1 月 6 日

株式会社斎藤英次商店

代表取締役 斎藤 大介

企 業 名

役職・氏名（代表権を有する者）